

平成25年行政事業レビューシート

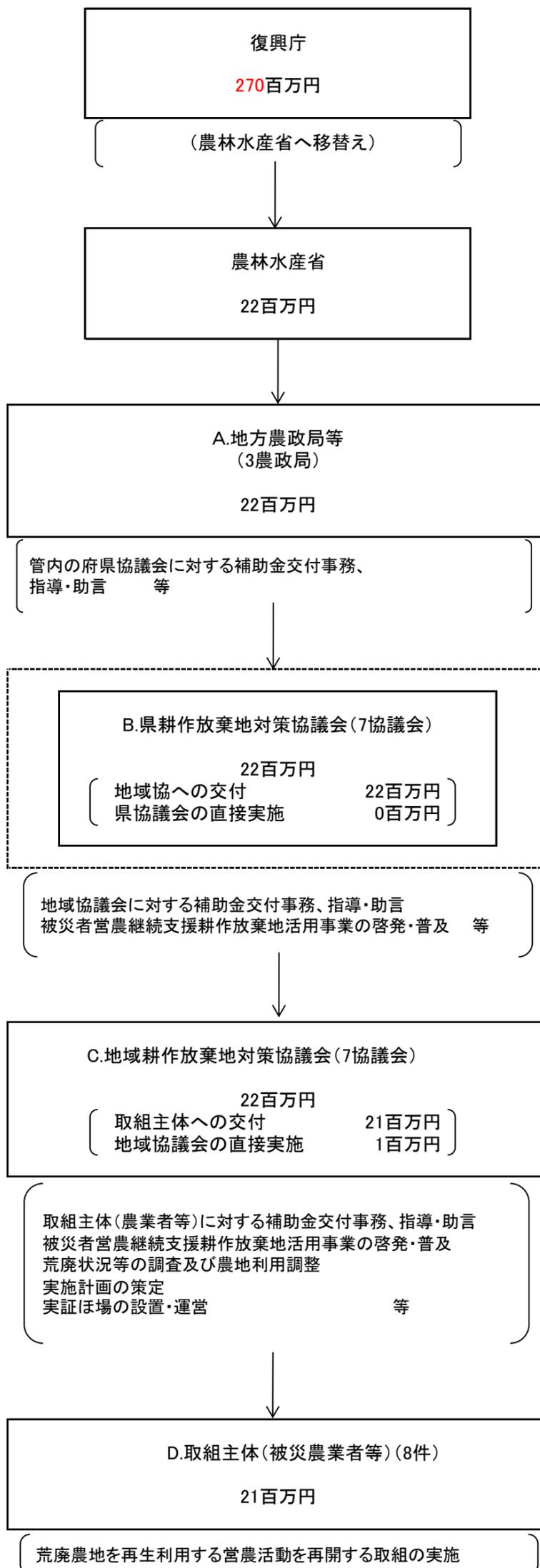
(復興庁)

事業名	被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業 (復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成25年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	食料・農業・農村基本法第23条 農地法第30条等		関係する計画、通知等	食料・農業・農村基本計画 (平成22年3月30日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により甚大な被害を受けた被災農業者等の生活再建に向けて、避難先等において営農活動を再開できるよう、その基盤となる農地を確保することが必要となっている。 一方、荒廃農地の再生利用を図ることは、避難先等の地域においても喫緊の課題となっているため、このような荒廃農地を活用して被災農業者等の営農活動の再開を支援するきめ細かな措置を講ずる。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災農業者等が荒廃農地を再生した農地で営農活動を再開するまでの一連の取組に対し支援を行う。貸借や農業生産法人による雇用等により被災農業者等が長期間にわたって耕作する環境を確保して(又は、その見通しをもって)行う荒廃農地の再生利用のほか、受入れ地域の「耕作放棄地対策協議会」が運営する実証ほ場で雇用形態により営農活動を行う場合も対象とする。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算			401	623	250	
		補正予算		1,745	-	-		
		繰越し等		△ 1,704	[1,704]	131		
		計		41	270	754	250	
		執行額		41	22			
	執行率(%)		100%	8.1%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	農用地区域における荒廃農地の再生利用面積	成果実績	ha	-	-	29,426 (暫定値) (18,000)	100,000 (32年度)	
		達成度	%	-	-	29.4 (暫定値)		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	【H24年度予算(H25年度への繰越額含む)】 営農活動の再開に向け、荒廃農地の再生により代替が必要な面積(予算総額に対する年度予算額の割合に応じた面積)		活動実績	ha	-	-	7.3	-
	【H25年度予算】 営農活動の再開に向け、荒廃農地の再生利用を計画する面積		(当初見込み)			-	-	(8.2)
単位当たりコスト	30.1 (万円/10a)		算出根拠	執行額(22百万円)/活動実績(7.3ha)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業	623	250	復興庁が実施した要望量調査を踏まえ、減額となったもの。				
	計	623	250					

事業所管部局による点検								
	項目	評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	被災農業者等の代替農地の確保により、収入を確保し、営農意欲を維持するための支援を行う必要。併せて、農地の確保と有効利用の促進を図る政策目標の達成に資するものであり、国による適切な関与が必要。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○						
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	<p>本事業の支出先は被災農業者等または被災農業者等を雇用する企業など被災者支援に資するものに限定。</p> <p>被災農業者等が行う荒廃農地の再生に要する標準的な費用と労力に相当する額を交付する一方、農業用施設等については、国が1/2相当、残る負担は受益者を含む地域で負担。</p> <p>現在実施中の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金におけるコスト低減を反映させるとともに、取組主体の事務作業の軽減を図っている。</p> <p>被災者が土地勘のない場所に移転するという難しい判断をする場合に、そのニーズにあった営農条件の荒廃農地を探していくというプロセスが必要であり、時間を要するという他律的要因により、ニーズはあっても執行する段階まで至っていない事案があるため、本事業の不用率が大きくなっているもの。</p> <p>上記の他律的要因については、事業の執行方法、制度とは別の問題であるが、支援内容の周知等により引き続き本事業の推進を図っていくこととしている。</p>					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○						
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○						
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○						
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	<p>荒廃農地を再生利用し被災農業者等が営農活動を行うための環境整備に資する取組に支援対象を限定し、農地の有効利用について実効性の高い仕組みを確保。</p> <p>被災者が土地勘のない場所に移転するという難しい判断をする場合に、そのニーズにあった営農条件の荒廃農地を探していくというプロセスが必要であり、時間を要するという他律的要因により、ニーズはあっても執行する段階まで至っていない事案があるため、活動実績は見込みより低い。</p>					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○						
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—						
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名		
点検結果	<p>【国費投入の必要性】 東日本大震災の被災農業者等から、代替農地の確保について国や県には一定数の相談が断続的に寄せられているところである。このようなニーズに適切に応え、被災農業者等の収入を確保し、営農意欲を維持するための支援を行う必要がある。 本事業は、被災農業者等を支援する目的と併せて、農地の確保と有効利用の促進を図る政策目標(農用地区域において毎年6千haの再生利用)の達成に資するものであり、国による適切な関与が必要である。</p> <p>【事業の効率性】 本事業は、現在実施中の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(H21～25)の枠組を活用して資金の交付事務、実績の確認、事業実施に係る土地利用調整等を行うものであり、既に多くの地域で実施体制が確立され、事業の有効的、効率的、効果的な執行が可能となっている。また、本事業の支出先は被災農業者等または被災農業者等を雇用する企業などとなり、被災者支援の観点から競争性の確保には馴染まない。 交付金の交付や実績確認、農地の利用調整等、本対策の執行に必要な事務に要する経費は都道府県協議会及び地域協議会が執行し、実際の荒廃農地の再生利用の活動に要する経費は協議会から交付を受けた被災農業者等の取組主体が、各々の交付金を直接活用する仕組みとしている。 交付金の費目・使途は、被災農業者等による荒廃農地の再生利用に向けた取組に必要なものに限定している。</p> <p>【事業の有効性】 本事業は、荒廃農地を再生利用し被災農業者等が営農活動を行うための環境整備に資する取組に支援対象を限定している。これにより、農地の有効利用について実効性の高い仕組みとしており、再生された農地の活用は十分に期待できる。 被災者が土地勘のない場所に移転するという難しい判断をする場合に、そのニーズにあった営農条件の荒廃農地を探していくというプロセスが必要であり、時間を要するという他律的要因により、ニーズはあっても執行する段階まで至っていない事案があるため、活動実績は見込みより低くなっているところ。先行する優良事例の紹介や、自治体と連携した潜在ニーズの掘り起こし等により、引き続き本事業の推進に努める。 なお、成果目標を6,000ha/年と設定し、昨年度までは毎年当該目標を達成しているところ。</p>							
外部有識者の所見								
被災農業者にとってニーズが高い事業と考えられる一方、執行率が8.1%と低いことから、ニーズの的確な把握や潜在ニーズの掘り起こしに努めつつ、26年度要求額を精査すること。								
行政事業レビュー推進チームの所見								
現状通り	荒廃農地を再生し被災農業者等が営農活動を再開するまでの一連の取組を支援に向け、ニーズの把握や掘り起こしに努めるとともに、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努めていく。							
備考								
関連する過去のレビューシートの事業番号								
	平成22年		平成23年		平成24年			
					68			

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っているかについて補足
する)(単位:百万
円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックごと
 に最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.東北農政局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	県協議会への交付金	16			
計		16	計		0
B.青森県担い手育成総合支援協議会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	地域協議会への交付金	10			
その他	会議経費、旅費、燃料費、通信運搬費、手数料等	0.01			
計		10	計		0
C.弘前市担い手育成総合支援協議会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	取組主体(被災農家等)への交付金	10			
計		10	計		0
D.黄金崎農場			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	再生作業	4.5			
委託費	土壌改良	1.5			
計		6	計		0

支出先上位10者リスト

A. 地方農政局等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	県協議会への交付金交付及び指導・助言等	16	-	-
2	中国四国農政局	同上	3	-	-
3	東海農政局	同上	3	-	-
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 県耕作放棄地対策協議会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	青森県担い手育成総合支援協議会	地域協議会への交付金交付及び指導・助言等	9.7	-	-
2	山形県耕作放棄地対策協議会	同上	5.5	-	-
3	三重県農業再生協議会	同上	2.7	-	-
4	広島県耕作放棄地再生利用推進協議会	同上	1.8	-	-
5	愛媛県農業再生協議会	同上	1.4	-	-
6	宮城県耕作放棄地対策協議会	同上	0.7	-	-
7	徳島県担い手育成総合支援協議会	同上	0.3	-	-
8					
9					
10					

C. 地域耕作放棄地対策協議会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	弘前市担い手育成総合支援協議会	取組主体への交付金交付及び指導・助言、耕作放棄地を再生利用する取組の直接実施等	9.7	-	-
2	鶴岡市農業振興協議会	同上	5.5	-	-
3	津市地域担い手育成総合支援協議会	同上	2.7	-	-
4	東広島市地域農業再生協議会	同上	1.8	-	-
5	伊予市担い手育成総合支援協議会	同上	1.4	-	-
6	南三陸地域耕作放棄地対策協議会	同上	0.7	-	-
7	阿波市農業再生協議会	同上	0.3	-	-
8					
9					
10					

D. 取組主体

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	黄金崎農場	耕作放棄地を再生利用する取組の実施	6	-	-
2	米作	同上	5.5	-	-
3	鬼丸農園	同上	3.6	-	-
4	被災農家個人	同上	2.7	-	-
5	被災農家個人	同上	1.8	-	-
6	被災農家個人	同上	0.5	-	-
7	被災者雇用農業者(阿波市阿波町)	同上	0.3	-	-
8	被災農家個人	同上	0.2	-	-
9					
10					